

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																																				
名古屋医療秘書福祉専門学校	昭和62年3月24日	村橋 一成	〒451-0045 愛知県名古屋市中区西区駅2-27-28 (電話) 052-561-1148																																				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																																				
学校法人三幸学園	昭和60年3月8日	昼間 一彦	〒113-0033 東京都文京区本郷三丁目23番16号 (電話) 03-3814-9641																																				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																																			
教育・社会福祉	教育・社会福祉 専門課程	介護福祉科	平成13年3月8日	—																																			
学科の目的	「世の中の困難を希望に変える」をミッションとし、本学科は、学校教育法に基づき、関連分野において活躍する人材を育成するため、必要とされる知識と技術を教授することを目的としている。																																						
認定年月日	平成28年2月19日																																						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																																
2年	昼間	110	76	30	14	0	0																																
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																																		
60人	48人	5人	7人	12人	19人																																		
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～翌年3月31日		成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 授業科目の成績評価は、試験、レポート、履修状況等を総合的に勘案して行い、各科目ごとの基準についてはシラバスに示す。																																		
長期休み	■夏季:7月下旬から8月上旬までの約1か月間 ■冬季:12月下旬から1月上旬までの約2週間 ■学年末:3月上旬から4月上旬までの約1か月間		卒業・進級条件		本校に就業年限以上在学し、所定の単位を修得し校長に卒業を認められた者に卒業の認定を行う。																																		
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 本人及び保護者との電話連絡ならびに三者面談を実施し、常に状況の確認を行う。また、カウンセリングルームを紹介するなど、担任のみならず学校に関わる教職員でサポートしている。		課外活動		■課外活動の種類 ・地域へのボランティア活動 ・合唱コンクール、三幸フェスティバル等行事の委員 ■サークル活動: 無																																		
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和元年度卒業生) 介護福祉施設、医療機関等 ■就職指導内容 就職ガイダンスの実施、ホームルームでの就職指導(情報提供・意識調査・就職意向向上のための指導・必要書類作成指導・面接指導)、模擬面接の実施等 ■卒業者数: 25人 ■就職希望者数: 25人 ■就職者数: 25人 ■就職率: 100% ■卒業者に占める就職者の割合 : 100% ■その他 ・進学者数: 0人 (令和元年度卒業生に関する令和2年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3		■国家資格・検定/その他(民間検定等) (令和元年度卒業生に関する令和2年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護福祉士</td> <td>②</td> <td>25人</td> <td>22人</td> </tr> <tr> <td>障がい福祉士(介護福祉士) 介護福祉士</td> <td>③</td> <td>25人</td> <td>25人</td> </tr> <tr> <td>介護福祉士(実務者) 介護福祉士</td> <td>③</td> <td>6人</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>福祉住居推進コーディネーター(介護)</td> <td>③</td> <td>3人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>中高生職業体験推進士</td> <td>③</td> <td>15人</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td>介護実践スペシャリスト</td> <td>③</td> <td>15人</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td>心療カウンセリング師(初級)コース修了</td> <td>③</td> <td>3人</td> <td>3人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	介護福祉士	②	25人	22人	障がい福祉士(介護福祉士) 介護福祉士	③	25人	25人	介護福祉士(実務者) 介護福祉士	③	6人	5人	福祉住居推進コーディネーター(介護)	③	3人	2人	中高生職業体験推進士	③	15人	15人	介護実践スペシャリスト	③	15人	15人	心療カウンセリング師(初級)コース修了	③	3人	3人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																																				
介護福祉士	②	25人	22人																																				
障がい福祉士(介護福祉士) 介護福祉士	③	25人	25人																																				
介護福祉士(実務者) 介護福祉士	③	6人	5人																																				
福祉住居推進コーディネーター(介護)	③	3人	2人																																				
中高生職業体験推進士	③	15人	15人																																				
介護実践スペシャリスト	③	15人	15人																																				
心療カウンセリング師(初級)コース修了	③	3人	3人																																				
中途退学の現状	■中途退学者 4名 平成31年4月1日時点において、在学者49名(平成31年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者45名(令和2年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 学業不振、学校生活不適切、経済的理由等 ■中退防止・中退者支援のための取組 担任による個人面談やスクールカウンセラーを設置し、個々の悩みを早期に発見・解決する。 欠席が続く生徒については、早い段階で保護者へ電話連絡をし保護者の協力を仰ぐ。 入学前と入学後のギャップを埋めるため、入学直前の2月に入学予定者向けと保護者向けに学校生活や実習、就職等に関する説明会を実施している。		■中退率 8%																																				
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: (有)無 特待生入学制度: 特待生の種類によって年間5万円～50万円を免除 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・乗給対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																																						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: (有)(無) ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																																						
当該学科のホームページURL	http://www.sanko.ac.jp/nagoya-med/																																						

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者であり、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経済的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進級等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

介護施設、関連協会等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、実践的かつ専門的な職業教育を実施することを目的として、教育課程編成委員会を設置する。委員会は次の各号に掲げる事項を審議し、授業科目の開設や目標検定設定、授業方法の改善・工夫に生かす。

- (1)カリキュラムの企画・運営・評価に関する事項
- (2)各授業科目の内容・方法の充実及び改善に関する事項
- (3)教科書・教材の選定に関する事項
- (4)その他、教員としての資質能力の育成に必要な研修に関する事項

また介護実習を通じ、介護現場における介護従事者として実践的な技術を習得するとともに、業界の動向や求められる人材を把握するため、研究会等との連携を図ることで、現場の求めるニーズを確実に捉え、本校の授業内容シラバスやカリキュラムに反映する。また実務能力レベルを計る資格・検定取得に向けても取得率の向上に向けて学習指導方法の見直し、改善に努めることも目的としている。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報・意思を十分に生かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施するに相応しい教育課程の編成を協力して行うものとして位置づけている。

具体的には、審議を通じて示された教育課程編成に係る意見を基に、副校長および各校教務チームによって教育課程およびシラバスの改善素案が作成され、介護福祉分野専門委員会にて提案される。

提案に基づき、介護福祉分野専門委員会にて審議の上、次年度の教育課程およびシラバスに改善内容が反映される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
平田 一将	医療法人偕行会 認知症高齢者グループホームちくさ 管理者	令和2年1月1日 ～令和2年12月31日(1年)	③
水谷 康子	中京病院附属介護老人保健施設 介護主任	平成31年1月1日 ～令和2年12月31日(2年)	③
中上 純二	NPO法人ふれあいサポート副理事 日本福祉大学 非常勤講師	平成31年1月1日 ～令和2年12月31日(2年)	②
満重 美絵	名古屋医療秘書福祉専門学校 副校長		
桐畑 友香	名古屋医療秘書福祉専門学校 教務課長		
齊藤 公美	名古屋医療秘書福祉専門学校 介護福祉科主任		
清水 里恵	名古屋医療秘書福祉専門学校		
井手野 日南	名古屋医療秘書福祉専門学校		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(6月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和元年6月27日 16:00～18:00

第2回 令和2年2月27日 16:00～17:15

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

委員会にいただいた以下の意見について対応を行っている。

・危機管理対策、避難訓練実施状況について⇒対応:「生活支援技術(生活)」の単元『災害時における生活支援』に反映し、現場の状況及び支援者としてのあり方について授業に取り入れる。

・実習前・実習中の感染対策について⇒対応:介護福祉科の実習における感染対策を明確にし、「介護総合演習基本Ⅰ・Ⅱ」の実習前指導に反映し、実習施設へは事前連絡会にて説明する。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実践的な指導を施すにあたり、介護福祉分野における実績や、実践的かつ専門的な知識・技術およびその指導能力を有する指導者が得られる介護施設・事業所等を選定し、実践計画の作成から連携を図る。介護福祉分野の求める人材要件に沿った計画、および評価基準・方法を設定し、介護施設・事業所等からのフィードバックに基づいた成績評価を行うことを基本方針とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

* 授業内容について

→1年次に前期1週間、後期4週間、2年次に前期6週間程度、連携先の介護施設・事業所で実習を実施し、介護福祉業界に必要な介護・福祉の理念を基に具体的な介護が提供できる実践力を習得する。

* 評価について

→連携企業による項目別の評価をもとに最終評価に反映させ、成績認定を行うものとする。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
介護実習Ⅰ-①	① コミュニケーションの実際を学ぶ ② 利用者の状況に応じた基本的な生活支援技術を学ぶ ③ 通所介護事業の概要や介護職の業務の流れを理解する	サンサンリゾート新栄、八事苑デイサービスセンター、かなやま通所リハビリテーション、デイサービスセンター極楽苑 等 ※連携施設総数 21施設
介護実習Ⅰ-②	① 障がい特性に応じたコミュニケーション技術を学ぶ ② 利用者の心身機能・構造を理解し、それに応じた生活支援技術の実際を学ぶ ③ 情報収集を通じて、利用者の個性について学ぶ ④ 福祉用具や福祉機器の知識や活用方法を身につける	介護老人保健施設あおみ、介護老人保健施設かなやま、まこと老人保健施設、特別養護老人ホームカリヨンの郷、特別養護老人ホームペガサス春日、特別養護老人ホーム平安の里、社会福祉法人あしたの丘 等 ※連携施設総数 28施設
介護実習Ⅰ-③	■認知症対応型共同生活介護・小規模多機能型居宅介護実習 ① さまざまな生活ニーズを持った利用者に対し、ユニットケアの役割と機能を学ぶ ② 地域密着型介護を理解し、施設の地域連携を学ぶ ③ 認知症高齢者との関わりで具体的対応法について理解し、日常生活での介護の工夫を学ぶ ④ 利用者のニーズに応じて、通所・訪問・宿泊を組み合わせ利用できる小規模多機能型居宅介護のあり方を学ぶ ■訪問介護実習 ① 利用者の日常生活や生活環境、疾病、障害等を理解する ② 訪問介護事業または訪問入浴介護事業の提供するサービス内容を理解し、その必要性を学ぶ	グループホーム水草、ニチイのほほえみ春田、ニチイのほほえみ中村公園、小規模多機能型居宅介護ちくさ、小規模多機能型居宅じょうさい、小規模多機能型居宅介護のぞみ、アサヒサンククリーン在宅介護センター 等 ※連携施設総数 41施設
介護実習Ⅱ	① 障がい特性や利用者のニーズに応じた介護計画の考察・評価をする ② 自立支援に向けた多職種協働と地域連携の意義と役割を学ぶ ③ 専門性のあり方を理解するとともに、学んできた技術・知識を活用し、チームの一員としての視点と介護を遂行する能力を養う ④ 現任準備実習として、変則勤務の役割を理解し、その実際を学ぶ ⑤ 自己に求められる課題に取り組むことにより、自身の介護観を深める	介護老人保健施設かなやま、介護老人保健施設あおみ、特別養護老人ホームカリヨンの郷、特別養護老人ホーム岩倉一期一会荘、特別養護老人ホーム黒石荘、特別養護老人ホームシルバー、社会福祉法人あしたの丘 等 ※連携施設総数 28施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
 実践的かつ専門的な職業教育を実施し、明日の介護福祉業界を担う人材を養成するためには、教員一人ひとりが常に業界ならびに実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけようという向上心がなければならない。そのために、「研修等に係る諸規程」に基づき、計画的に以下の研修を実施している。
 ・企業等から講師を招いた実践的かつ専門的な知識・技術・技能を修得するための研修
 ・企業等から講師を招いた指導力の修得・向上のための研修
 ・㈱アクティブラーニング社と提携したアクティブラーニングの手法を取り入れた教育方法の研修

(2) 研修等の実績
 ① 専攻分野における実務に関する研修等
 研修名「東海北陸ブロック教員研修会」
 期間: 令和元年8月31日(土) 対象: 介護福祉科専任教員 3名
 内容: 「あいあるちいき共生を目指して」をテーマに、講演や分科会を通じて、時代の変化に対応できる介護福祉教育を考える。
 研修名「現代の学生の傾向と教職員の関わり方について」(連携企業等: 名古屋市児童福祉センター)
 期間: 令和2年2月25日(火) 対象: 担任・教科担当・職員 64名
 内容: 最近の学生の傾向を踏まえ、教職員がどう関わらるべきか考える。学生の特色に合わせた対応策について、講話や教育現場を想定したケースワーク(グループワーク)を実施。

② 指導力の修得・向上のための研修等
 研修名 「企業における実践発表を実施する意図や目的と実施内容」(連携企業等: 日本調剤株式会社)
 期間: 令和元年8月23日(金) 対象: 担任・職員 15名
 内容: 実践授業・シミュレーション大会導入にあたり、外部企業様の実施事例から学ぶことで、学内授業及び行事へ還元する

(3) 研修等の計画
 ① 専攻分野における実務に関する研修等
 研修名「コロナ禍における医療福祉業界の現状と今後の展望」(連携企業等: 医療法人社団大須賀医院 おおすが整形外科)
 期間: 令和2年8月27日(火) 対象: 担任・教科担当・職員 64名
 内容: コロナ禍における医療業界(医療現場)の現状と、今後の動向について医療事務員の観点からできることを学ぶとともに、学校運営や専門学生を育成する上でのポイントについても考える。

② 指導力の修得・向上のための研修等
 研修名「計画力・段取り力研修」(連携企業等: ビヨンド(BEYOND))
 期間: 令和2年9月10日(木) 対象: 担任・職員 2名
 内容: 校務で成果を出すための、効率的な計画・段取りを学ぶ。今後の教務及びクラス運営に活かす為、ディスカッションやグループワークの実施を通し、実践的に学ぶ。
 研修名「プレゼンテーション研修～現場で使えるプレゼン力～」(連携企業等: アイ・プラス株式会社)
 期間: 令和3年2月26日(金) 対象: 介護福祉科専任教員 3名
 内容: 人前で話す技術と事例研究など発表を意識したプレゼンテーション力を強化する。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針
 学校関係者として、関連分野の業界関係者及び卒業生、地域に根差した関連企業と共に、学校関係者評価委員会を設置して、教育目標や教育について評価し、その評価結果を次年度の教育活動および学校運営の改善の参考とする。
 学校関係者評価は、「専修学校における学校評価のガイドライン」の評価項目を使用して実施した自己点検・自己評価の結果を基に「実施することを基本方針とする。また評価結果は学校のホームページで公表し、委員会で得られた意見についてはすみやかに集約し、各業務担当者にフィードバックすることで、学校運営の改善に生かすものとする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	(11) 国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況
 各項目ごとに話し合われた評価をまとめ、改善点について「短期・中期・長期」の視点より分類し、短期目標についての改善点について検討した上で、検討内容について次回学校関係者評価委員会へ提出することとする。また、挙げられた意見や評価については、学校運営の改善に活かすために教職員間で共有・改善策の立案と施行に励んでいる。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
河村 政彦	社会福祉法人 西春日井福祉会	平成31年4月1日 ～令和2年3月31日	業界関係者
加藤 誌宏	医療邦人衆済会 増子記念病院	平成31年4月1日 ～令和2年3月31日	業界関係者
川口 典久	社会医療法人杏嶺会 一宮西病院	平成31年4月1日 ～令和2年3月31日	業界関係者
松島 香名	医療法人尾張健友会 千秋病院	平成31年4月1日 ～令和2年3月31日	業界関係者 卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.sanko.ac.jp/pdf/share/disclosure/kankeisyu/nagoya-med.pdf>

公表時期: 令和2年7月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に則って情報提供を行うことを基本方針とし、以下の姿を目指す。

1. 学校の指導方針や課題への対応方法等に関し、教職員・生徒間、学校・家庭間の共通理解が深まり、教育活動の活性化や学校運営の円滑化に繋げること。

2. 入学希望者やその保護者に対し、進路選択に当たっての有用な情報を提供するとともに、一人ひとりの能力・適性にあった望ましい進路の実現に資すること。

3. キャリア教育・職業教育をはじめとした教育活動の状況等について、業界関係者に情報提供することで、相互の対話が促され、実習・就職指導等企業等との連携による活動の充実や、業界等のニーズを踏まえた教育内容・方法の改善に繋げること。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標および計画
(2) 各学科等の教育	学科概要、カリキュラム、シラバス、客観的な指標の算出方法、卒業要件、目指すべき
(3) 教職員	教員数、組織、専門性
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取り組み、実習実技への取り組み
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事
(6) 学生の生活支援	生活上の諸問題への対応
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金、就学支援
(8) 学校の財務	学校の財務
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価結果
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.sanko.ac.jp/pdf/share/disclosure/schoolinfo/nagoya-med.pdf>

授業科目等の概要

(社会教育福祉専門課程介護福祉士学科)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
必修	選択必修	自由選択													
1	○		未来デザインプログラム	社会人としてあるべき人格を高め、自身及び他者へのリーダーシップを醸成する。	1通	30	2	○			○		○		
2	○		ビジネスマナー	実社会において必要とされる対人関係のあり方や作り方、また、集団内の規律を守ることの重要性について学び、そのために必要な知識を身につける。	1後	30	2	○			○			○	
3	○		人間の尊厳と自立	代表的な社会福祉の理念・思想・制度に触れながら、サービス利用者をひとりの人間としてとらえることの大切さや、福祉の専門職として必要な姿勢について学ぶ。	1前	30	2	○			○		○		
4	○		人間関係とコミュニケーション	人間関係の形成やコミュニケーション技術を学ぶとともに、介護福祉士が主に対象とする高齢者や障がい者の心理についても理解する。	1前	30	2	○			○			○	
5	○		社会の理解	人間の生活が社会や様々な制度との関係性を持ちながら営まれていること、また、介護保険制度・障害者総合支援法・関連する諸制度の創設背景や、その目的について理解する。	2通	60	4	○			○		○		
6	○		介護の基本Ⅰ	介護を必要とする人を生活の観点から理解を深めることで人間の多様性及び高齢者の暮らしの実際や障害がある人への理解へ繋げ、介護を必要とする人の生活環境の考え方を理解する。	1通	90	6	○			○		○		
7	○		介護の基本Ⅱ	多様な介護ニーズへ適切に対応するための介護サービスの特徴を知る。又、多様な介護現場で利用者の生活の安全を守るべくセーフティマネジメントを展開するための基礎的な力を養う。	2通	90	6	○			○		○		
8	○		コミュニケーション技術Ⅰ	対人援助職としてのコミュニケーションのあり方について理解し、具体的な利用者・家族に対する技法ならびにチームとしての他職種間でのコミュニケーションについても学ぶ。	1前	30	2	○			○		○		
9	○		コミュニケーション技術Ⅱ	対人援助職としてのコミュニケーションのあり方について理解し、具体的な利用者・家族に対する技法ならびにチームとしての他職種間でのコミュニケーションについても学ぶ。	2後	30	2		○		○			○	

10	○		生活支援技術 (生活)	その人らしい生活サイクルを構築していくことは、利用者やその家族の生活をメリハリのあるものとし、人としての尊厳を保持していくことに繋がることを学習する。	2 通	60	4	○		○	○								
11	○		生活支援技術 (移動・排泄)	移動における技術の根拠の理解と基本技術から状況に応じた応用力を学び、また、排泄の基本技術を習得し、利用者の立場に立ったよりよい排泄の支援を考え実践する。	1 通	60	4		○	○	○								
12	○		生活支援技術 (清潔)	その人がその人らしく生活するための衛生管理と楽しみとなることを目指した身支度の介護について学ぶ。	2 通	60	4		○	○	○								
13	○		生活支援技術 (食事・睡眠)	栄養と食事の基礎知識を学び、咀嚼・嚥下障害等で介助を必要とする利用者の状態に応じた食事介護およびご利用者の心身状況や個別性に応じた臨機応変な安眠のための技術を学ぶ。	1 通	60	4		○	○	○								
14	○		生活支援技術 (家事・終末期)	利用者の生活を継続させるための様々な家事援助技術を習得する。および終末期の介護を学び、QOLを高める身体・生活援助やコミュニケーション技術を習得する。	2 通	60	4		○	○									○
15	○		介護過程Ⅰ	学習してきた知識や技術を統合して、利用者に求められる支援を導くためには介護過程という思考の展開が必要である。この科目で「物事を進める際の考え方」を習得する。	1 通	90	6	○		○									○
16	○		介護過程Ⅱ	介護実習で経験した介護過程の実践的展開を振り返ることで、介護とは何か、よりよい介護を提供するということはどういうことなのか、自己の介護観の形成へと繋げる。	2 通	60	4		○	○	○								
17	○		介護総合演習Ⅰ	講義や生活支援技術などの演習で学んだことを、各実習目標及び実習施設で役立てられるように講義・演習を中心に、その方法・手段について学習する。	1 通	60	4		○	○	○								
18	○		介護総合演習Ⅱ	介護総合演習Ⅰで統合するための手段や方法を介護現場での実習と段階を追って実践し、社会に求められる介護福祉士の役割と自立支援に向けた他職種協働の意義と役割を理解する。	2 通	60	4		○	○	○								
19	○		介護実習Ⅰ-①	利用者とのふれあいを通じて、介護者の役割について理解する。コミュニケーションおよび生活支援技術の実践を学び、通所介護事業の概要や介護職の業務の流れを理解する。	1 前	40	1			○	○	○							○
20	○		介護実習Ⅰ-②	様々な利用者の心身機能・構造を理解し、ニーズに応じた生活支援技術の実際を体験し、利用者の情報収集を通じて、利用者の個別性について学ぶ。福祉用具や福祉機器の知識や活用方法を身につける。	1 後	160	5			○	○	○							○

21	○		介護実習 I-③	生活の場である利用者の様々な環境を理解し、利用している施設の地域連携を学び、介護サービスの特徴、多職種チームによるサービス提供の実際を学習していく。	2通	90	3				○		○	○	○
22	○		介護実習 II	介護過程の一連の流れを実施することで、安全・安心・自立支援を目指した介護の在り方を考える。また、生活支援チームの一員としての介護福祉士の役割を理解する。	2前	160	5				○		○	○	○
23	○		発達と老化の理解 I	人が誕生し、加齢とともに成長・発達・成熟していく過程を理解する。また、老化による心理面・疾患等を学ぶ。	1後	30	2	○			○		○		
24	○		発達と老化の理解 II	加齢とともに成長・発達・成熟していく過程と老化による心理面・疾患等の理解を深め、専門職としての介護実践につなげていく。	2前	30	2	○			○		○		
25	○		認知症の理解	認知症ケアの歴史や理念を基に認知症高齢者の現状・行政上の視点から、介護の支援についての知識・理解を深め、「共に生きる」という概念を介護実践に生かせるように学ぶ。	1通	60	4	○			○				○
26	○		障害の理解	障害の概念や基礎理念を学び、障害に対する医学的知識を習得することで、基礎的理解を深めていく。また障害のある人に対する生活支援について考え、連携や協働の必要性や家族の支援についても理解を深める。	2通	60	4	○			○				○
27	○		こころとからだのしくみ I	障害の概念や基礎理念を学び、障害に対する医学的知識を習得することで、基礎的理解を深めていく。また障害のある人に対する生活支援について考え、連携や協働の必要性や家族の支援についても理解を深める。	1通	90	6	○			○			○	
28	○		こころとからだのしくみ II	こころのしくみ・からだのしくみについて、基礎的知識の理解を確認しながら、介護を必要とする人への理解を深め、専門職としての介護者の在り方が思考できるようになる。	2後	30	2	○			○			○	
29	○		医療的ケア I	介護福祉士として医療的ケアとして行う背景を理解し、医療的ケアを安全に実施できる為の基礎知識を学び、安全に医療ケアの支援が行えるようにする。	1後	30	2	○			○				○
30	○		医療的ケア II	医療的ケアを実施する際に、安全な療養生活を保障する為に必要な基礎知識と清潔操作と感染予防の必要性を学ぶ。また、医療的ケアを必要とする人の健康状態を把握する。	2前	30	2	○			○			○	
31	○		医療的ケア III	「喀痰吸引」「経管栄養」「救急蘇生」において、シュミレーションを使用し演習を行い、利用者の心身の状況の観察、看護師との連携・医師への報告など、一連の流れを学ぶ。	2後	30	2	○			○			○	
32		○	HR	検定や行事等のスケジュール確認や伝達事項の確認を行う。	12通	60		○			○				○

33	○	総合福祉Ⅰ	介護の専門的な技能に付け加えて、社会や生活全般、施設における住環境整備や介護事務など幅広く学ぶ。	1 後	30	2	○			○			○	
34	○	総合福祉Ⅱ	介護の専門的な技能に付け加えて、社会や生活全般、施設における住環境整備や介護事務など幅広く学ぶ。	2 前	30	2	○			○			○	
35	○	スポーツ福祉Ⅰ	運動指導やレクリエーション等を通して、中高老年層が楽しく元気に、結構増進を実現できるためのサポートができるよう学ぶ。	1 後	30	2	○			○			○	
36	○	スポーツ福祉Ⅱ	運動指導やレクリエーション等を通して、中高老年層が楽しく元気に、結構増進を実現できるためのサポートができるよう学ぶ。	2 前	30	2	○			○			○	
37	○	福祉カウンセリングⅠ	心理全般を学び、よりご利用者の気持ちに沿ったサポートができるよう学ぶ。	1 後	30	2	○			○			○	
38	○	福祉カウンセリングⅡ	心理全般を学び、よりご利用者の気持ちに沿ったサポートができるよう学ぶ。	2 前	30	2	○			○			○	
39	○	国際理解Ⅰ	日本のきめ細かな介護福祉に適應できる語彙、立ち居振る舞い、知識を学ぶ。行事を通して日本の四季、文化に触れ、国際社会の中での日本の現状について知識を深める。	1 後	30	2	○			○			○	
40	○	国際理解Ⅱ	日本の国家資格ライセンスについて理解し、介護福祉に適應できる語彙、知識を深める。国際社会の福祉の現状を理解し、その支援に必要な基礎的な知識を学ぶ。	2 前	30	2	○			○			○	
合計					40	科目	2130単位時間(122単位)			

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
本校に就業年限以上在学し、所定の単位を修得し校長に卒業を認められた者に卒業の認定を行う。 また、成績評定に関しては別に定め、出席時間数が授業時数の3分の2に満たない者については該当科目の認定をしない。	1 学年の学期区分	2期
	1 学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。